

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200047		
法人名	医療法人 原外科医院		
事業所名	グループホーム Ever夜臼(エバーゆうす)		
所在地	福岡県粕屋郡新宮町下府353-10		
自己評価作成日	平成28年9月13日	評価結果確定日	平成28年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年10月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑う門には福来る」の格言をモットーに、いつもにこやかに笑っていただける雰囲気づくりを目指している。また、医療との連携で、早期の対応・処置ができるような体制を整えるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

車で10分程度の所にある原外科医院を母体にもつ「EVER夜臼」は開設から間もなく4年を迎える2ユニット型グループホームである。2階建てで各フロアに1ユニットずつが配置され、室内はダークブラウンの木材を使い、統一感のあるシックな和モダンの造りで、調度品などにも高級感が感じられる。医療機関が母体であることで、医療連携もよくとられており、医師への健康相談もしやすい。地域交流にも積極的に取り組んでおり、今年は初めて、家族にも呼び掛けて地域の夏祭りに参加した。職員の確保に悩んでいるが、かえて職員同士の結束も高まり、家族にも協力してもらいながら行事やケアに工夫して取り組んでいる。今年はモットーも定めて笑って過ごしてもらえるように毎日の歌や体操に気持ちよく参加してもらい、笑顔の溢れる生活を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念は、各ユニットの事務所およびフロアに掲示している。毎朝、事業理念を唱和し共有実践に努めている。	開設時から定められた4つの事業所理念があり、事務室やフロアに掲示され、朝の唱和はフロアで行っている。理念には本人の思いや願い、外出、家族との関わりがあげられており、家族との相談や、プラン作成時にも取り入れ、百歳表彰の参加にもつながった。昨年からは職員と理念の実践に関しての話し合いも行っている。	開設から時間が経ち、職員や入居者が変わってきたこともあり、現状のメンバーで振り返り、話し合いを行い、改めて理念に対しての見直しを行ってはどうだろうか。理念の下に目標やスローガン、行動指針的なものを定めて具体的な実行につながることも期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事にできる限り参加して交流を図るようにしている。また、地域の会議の職員の参加や回覧板の確認をして地域の行事の把握も行うようにしている。	町内会加入しており、半年の地域清掃には職員が参加し、自治総会にも参加している。昨年まではハロウィンパーティで、地域の方も招いた行事をしていたが、今年は計画されていない。案内を頂いて地域の文化祭、餅つきに行っており、夏祭りには協賛もして入居者と一緒に参加している。回覧板を入居者と一緒に戻したり、日常的にも挨拶などで交流している。	菜園のおすそ分けや、差し入れなどを通じた地域との関わりが深まることに期待したい。また地域の小中学校との実習などを通じた新たな交流が生まれることも望まれる。事業所に来てもらうような取り組みを検討されてもよいのではないかと。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の地域の外出については、事前に参加場所の下見などに職員がうかがい、認知症の説明や理解を促すようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、地域の方、行政関係者などに参加してもらい、意見交換やその他の学習の機会などを計画した。	会議は2階フロアで行い、家族も半数程度、地域包括、区長なども参加されている。役場にも相談して、会議時の駐車場の一時利用が出来るようになった。議事録は全家族に郵送して報告するようにして情報共有しており、最近では緊急時体制に関してアンケートもすべて話し合った。協力業者などに来てもらって会議時に勉強会をすることもあり、最近では終活や、消毒に関する講義をもらった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議をはじめ、研修などの機会について役場との連絡等行っている。また、役場主催の事業所連絡会などにも定期的に参加行っている。新規利用者の募集相談なども積極的にさせていただいている。	3ヶ月ごとの事業所連絡会に役場の職員も参加されており、参加者は多いがその際に質問などすることもできる。地域包括支援センターに空室状況を伝え、入居相談を頂くこともあった。以前身体拘束に関しての相談を行うこともあった。介護申請時は窓口で訪問している。行政主催の研修案内はメールで頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本行わない方向で検討しているがどうしても必要な場合は、同意書をもって対応している。町の徘徊ネットワークにも家族の同意をいただき登録している。	玄関施錠は夜間のみで、センサーの設置におり見守り対応している。今までのところ拘束の事例はなかったが、昼夜逆転の入居者の対応策に関して家族と相談しており、拘束にあたらぬ方法を検討している。拘束に関しての研修を行い、内部でも対応の見直しに関して意見を出し合っている。徘徊ネットワークは以前から必要な方のみ登録している。	

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法の研修を職員全員に行った。事業所内での虐待等については、職員間の風通しを良くし、状況把握がスムーズにできるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議にて、日常生活自立支援事業の使用方法などを資料にまとめ、利用できるように説明などを行った。	今までに制度利用される方はいなかった。現状の入居者も今のところ制度利用を検討される方はいないが、以前運営推進会議の際に制度に関する勉強会を行った。内部での勉強会で以前は権利擁護に関しても取り上げていたが、最近では実施されていない。必要時には主に管理者が対応する。	最近の制度状況や新しい職員への理解を進める意味合いで、定期的な勉強会や資料回覧などの機会がもたれることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初めての契約時には時間をしっかりと取り、本人・家族と面談し話ができる機会を作っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の出席で家族の意見や要望も聞き入れて、さらに出席できなかった家族にも会議の内容を毎回報告している。	運営推進会議は全家族に案内し、半数程度が参加される。家族からの意見は面会時に聞くことが多く、面会も毎週～遅くとも半年に1回はいずれも来られている。頂いた意見は連絡ノートで共有し話し合う。今年から地域の夏祭りに家族にも来てもらうようお願いし、入居者も喜ばれた。毎月各担当者から写真付きのお便りを発行しており、個別の報告をしている。	家族とのコミュニケーションをさらに深めていくために、家族参加の行事や、家族会形式の話し合い、忘年会、懇親会など、無理のない形でのやり方があるか、検討されていくことにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議を数回行ったが全員が対象の為夜に開催ということとなり、職員参加が難しいため、現在3か月に1回の会議開催としている。参加できない職員へは回覧で議事録を確認してもらっている。	以前は毎月していたが、9月の会議で見直しを行い、次回12月から3ヶ月ごとの開催に変更した。その月の情報共有や、職員からの意見提案などを話し合い、直近では朝の申し送りの時間変更に取り組まれた。管理者も現場に入ることでも日頃も相談などはしやすい。	会議が定期的に行われ、無理なく参加できるように時間帯や日程などの検討が引き続きされることが望まれる。あらかじめ年間予定に組み込んだスケジュールや、朝や昼などの時間帯、職員配置などの見直しにより現実的な会議運用がなされ欠席時は意見提案をするなど、会議に対する意識づけが進むことにも期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護労働環境整備に努めているが、介護員不足解消には至っていない。介護報酬減額に伴う事業収入の減収および募集しても雇用につながらない現状がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集については年齢制限をほとんど持たないようにしている。また、資格取得希望者についても採用後の資格取得のサポートなども行っている。	男女は若干女性が多く、年齢層は20～60歳代まで幅広い。休憩時間や休憩場所も確保され、休暇も希望する枠でとられている。外部研修の案内もあり、事業所からの指示で参加している。職員も特技や経験を活かして、事業所内の環境整備や力仕事など適材適所で活躍してもらっている。制服は貸与品で何種類かパターンがある。現在職員数もぎりぎりだが、工夫して取り組んでいる。	定着率を高め、安定的な勤務体制を作るために、離職理由分析や定期的な上長との面談、安心して勤務できるような透明な人事考課など、引き続き検討がなされていくことが期待される。

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	27年12月に人権学習と称して学習会の開催を行った。その後、人権に関する職員のアンケートも行っている。	昨年、初任者研修を受けた職員が講師となって、人権学習に関しての勉強会を行った。研修後に、職員の意見をもとにしたアンケートを作成して記入してもらい、意識を深めるようにした。職員それぞれの行動を振り返り、気づきのきっかけともなった。次回は年明けに開催予定である。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	予め研修の年間計画を立て、施設での研修を行うようにしている。また、外部での研修については地域の研修会の参加を積極的に進めている。個々の研修については、事例検討等行い、学習の機会づくりを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の医療介護の集いの参加や、同じ地域の同業の運営推進会議の参加を順番で参加できるようにして外部にも視点が向けられるよう機会を作っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を行ったうえで、サービス前からアセスメントを十分に行い、個々の状態に合わせたサービス提供を準備するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付を行う際には、できる限りご本人・家族との面談を十分に行うようにし、サービス後の関係を保てるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、しっかりとその状況を聞き取り、見極めほかのサービスが必要と判断されるときには他の事業所、施設等を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の家事・調理の配膳などいつもの暮らしの中で協力を仰ぐように促している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念にもあるように、家族とその絆を大切にしていいため面会の機会や状況報告を適宜行うようにしている。地域の夏祭りには、家族に協力を促し大成功だった。		

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでに利用してこられた美容室の継続利用や希望があればかかりつけ医の継続利用を行えるようにしている。入居者の中には、近隣の方が面会に来られる様子もうかがえる。	百歳を迎えた方が、地域のお祝いに参加できるように、介護タクシーを利用して家族との協力のもと実現に至った。元々の美容室に行く方が4、5名おり、訪問美容使う方も地域の業者を利用するようにしている。家族とともに県外に泊まりでいったり、一時帰宅する方もおり、希望があれば自由にしてもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が介入し、レクリエーションへの参加や外出への促しを行っている。また、食事の席や外出時の車のシートなどは利用者の状況と人間関係に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族・本人らと連絡が取れるようにし、いつでも相談等に乗れる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを活用し、ご本人の希望や意向を聞き取っている。困難な場合は、家族に聞き取りなども行うようにしている。	入居時に本人、家族から聞き取って基本情報の聞き取り、アセスメントを行い、センター方式を活用することもある。状態が変わった際や、介護更新時には取り直し、見直しも行っている。重度の認知症の方に対するアプローチは試行錯誤しながら、表情を見たり、笑顔で接することによって対応に努めている。職員が気づいたことはモニタリングに落としアセスメントやプランにつなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時は、家族(本人)より詳しく生活歴を聞き取りしている。独自のアセスメントシートに書き込むようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の心身状態は、ケアシートを活用し把握出来るようにしている。ケアシートはそれぞれ状態変化があったときなどに見直しなども行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書が作成できた時などは必要に応じて、担当者会議を開催し、各関係者(職員・家族・利用者)に内容の同意をいただき、それぞれの意見も反映できるようにしている。	プラン作成、モニタリングは主に各ユニットの計画作成担当が行い、プラン目標の毎日の実施チェックはその日の出勤職員が担当している。モニタリングは毎月、プラン見直しは3ヶ月ごとに行い、介護更新時には入居者、家族にも参加してもらって担当者会議を開く。会議時に医師の意見を聞いて議事録に照会記録として残している。	

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録などにはできる限り本人の言葉などをそのまま記録するように工夫している。そのうえでその時の本人の心身状態の把握を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各利用者の事例検討を行い、新たなニーズに対しての方法を関係者・家族とで情報を共有できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	できる限り地域のお店の利用などを進めている。また、通い入れた美容室の利用や、近隣の美容室の協力を仰ぎ訪問理美容等を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する病院の受診や訪問診療で対応するようにしている。訪問診療は月2回定期的に少なくとも診てもらっている。体調変化があるとすぐに電話対応が行えるようにしている。必要があればそのうえで受診も行う。	元々のかかりつけ医も継続できるが、母体病院をかかりつけとの方が多い。いずれの場合も往診を受けられ、他科受診の場合は家族の介助を基本として、事業所から支援することもある。医療情報は随時家族とも共有し、受診確認票としてファイリングして管理している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護と介護職員との連携を図り、様々な問題に対して相談できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、ご家族や病院関係者と連絡を取り合い、ご本人の状態把握に努めている。必要に応じて、病院に出向きカンファレンス等にも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療処置ができる範囲での受け入れを行うようにしている。必要に応じて、医療との連携体制を充実させ、看取りも行えるようにしている。	本人家族の希望があり、常時医療対応が必要であれば出来る限りの支援を行い、今までに看取りを行った方も1名いた。母体病院は看取りの対応もしており、24時間連絡がつき、緊急対応も可能である。看取り指針を定めており、契約時に説明し重度化の際には改めて医師と共に同意を得ている。	

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の研修を行い、対応の仕方について学習する機会を設けている。緊急時のマニュアルもスタッフルームの目に入りやすい場所に掲示している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の総合訓練や部分訓練を行い、消火器の使用方法や避難経路の確認をしている。台風の水害については、特に夜間を想定して、具体的に避難方法などを設定した。	災害時の支援に対して、近隣に住む入居者家族にも相談して、協力いただける旨の了承を頂いた。年2回訓練の内1回は消防署立ち合いで総合訓練を行い、1回は単独で部分的な訓練をしている。次回の訓練は運営推進会議と同日に開催予定で、その際に家族や地域の方にも参加してもらう計画である。全国的な災害事故を踏まえて防災意識を高めており、備蓄物の拡充も今後検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「接遇マニュアル」を各ユニットに設置している。言葉かけの方法など、研修を行い、アンケートもとった。	今回初めて、人権学習の際に、入居者への対応や尊重のためのアンケートを実施した。接遇に関しての研修は主に内部で行っており、入居者ごとの居室をそれぞれのものと捉え、プライバシーに配慮している。言葉遣いなども慣れ慣れしくならないよう意識づけており、写真利用に関しても本人、家族の同意を得られたもののみ取り扱うようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り、日常生活の中で利用者の言葉に耳を傾けるようにしている。外出や趣味活動など、家族の協力をいただき実現できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは大まかにしか決めていない。その日の体調や天候、気分により活動を決定している。行事についても無理強いはない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各部屋にはドレッサーを設置し、身だしなみに気を付けることのできる環境を整えている。お誕生日会などには主役はきれいな洋服を着るなど日々の暮らしとメリハリをつけることもある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の調理の日には、何が食べたいかなど、利用者の意見などを聞き入れ、準備するようにしている。また、配膳や片付けも利用者の状況に合わせて一緒に行っている。	食事は三食とも地域の仕出し屋からおかずを配食してもらっており、栄養バランスにも配慮され、味付けも上品で品数も多く好評である。ごはんや汁物は事業所で調理している。歯科医とも協力して摂食改善に取り組み、自歯がなく、刻み食で食の細かい方に義歯を処置して、普通食を喜んで食べられるようになったことがある。誕生日にはその人の希望でおやつ作りを企画しジャンボどら焼きやプリンなどを楽しんでいる。	

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量や、水分量はチェック表を作成して毎日記入している。食事量や水分量の確保が難しい場合などは、担当医に相談することもある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各個人個人職員が関わり口腔ケアを行っている。また、月2回歯科が口腔ケアを行ってくれ、必要に応じて指導もあっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に基づきトイレ誘導、排せつ介助を行っている。また排便については一人一人のコントロール表を担当医に相談して作成して、調整を行っている。	入居時におむつ利用だった方が、排泄状態改善によってパット利用まで快方に向かった。チェック表に基づいたトイレ誘導やパット仕様の提案は日頃のケアの合間に職員同士で相談したり管理者と話して随時の変更につなげている。トイレ排泄を基本として夜間もポータブルトイレの利用などで座って排泄してもらっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分が十分の取れることと、便秘になりやすい利用者には、自然排便が促せるようヨーグルトや牛乳の摂取等工夫して排せつできるようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度入浴できる機会を作っている。タイミングを図り、朝～17時頃までいつでも入浴できる体制をとっている。	希望されれば朝10時くらいから入れるようにしており、拒まれる方でも少なくとも週2回の入浴をしている。汚染時など臨機応変な対応は行うが、職員の体制もあり、習慣的な毎日の入浴対応は現状では難しい。皮膚観察の機会としても役立て、医師の指示のもと必要な処置を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や年齢に応じて適宜臥床時間を設けられるよう対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の内容については職員が閲覧できるように設置しており、その都度服薬内容が変化するときは職員全員が理解できるように申し送りノートに記載するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントにてその人の得意とするものをあらかじめ調査し、そのうえで計画にのせ出来る限り日常生活やレクリエーションなどの場で発揮できるよう支援を行うようにしている。		

H28自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1~2回季節の良いときはドライブの支援などを行うようにしている。普段いけないような場所などは家族の協力を受け、外出の機会を増やせるようにしている。	家族の協力を得て、個別で県外に泊まりで出られる方がいたり、一時帰宅される方もいる。外出行事としてユニットごとや少人数で志賀島や花見、初もうでなどにも行っている。職員が外に出る際に行ける方は一緒に外出して、買い物や郵便局などに行くことがある。意欲の乏しい方にも働きかけて外に出る機会を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができそうな利用者については少額のお金を持ってもらうようにしている。また、小口の中からも本人が欲しいものなど使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればこちらから家族に電話をかけ、利用者と家族の話ができるように支援することもある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに環境設定を行い、カレンダーも大きな見やすいものを作成している。温度管理は、できる限り利用者の希望に合わせて設定している。	1,2Fに1ユニットずつが配置され、事業所内の移動は自由である。階段の踊り場はギャラリー的に利用者の切り絵作品が飾られていた。手先の器用な職員が中心となって季節ごとの飾りつけを行っており、ホールを中心にH型に居室が配置され、ダイニングテーブルやソファなどそれぞれの場所でくつろいでいる。家具はシックなこげ茶の色で統一され、和モダン様式で落ち着いた空気が流れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや椅子など、家具調のものを備え、家庭的な雰囲気が出せるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋に持ち込む家具などは特に制限はない。本人や家族の希望する物持ち込み可能。使い慣れたものを持ってきている利用者もいる。	トールペイントによって作られた表札が飾られ、施設内の雰囲気によくマッチしている。ドレッサー、介護ベッドは常設されており、それ以外の家具の持ち込みは自由にできる。部屋によっては畳風のフロアマットが敷かれ、壁紙もクリーム色で柄付きの落ち着いた色合いのものなどがあり、部屋ごとの特色がもたれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室をはじめ、適所に手すり等を設置し、施設内はバリアフリーである。そのため、車いすでもある程度自立した生活が行えるようにしている。		